

自治会のみなさま

新田自治会
自治会長 飯島康典

資源回収実施方法の変更について

日頃より地域美化活動および資源物回収にご協力いただき誠にありがとうございます。
さて、資源回収につきまして、自治会館前の常設回収所が広く認識され、当回収所に資源物を持ち込まれる方が非常に多く資源物の回収量も大幅に増加しております。これに伴い、毎月第3木曜日の回収日に資源物を持ち込む方が著しく減少した回収所もあります。また、回収所の立会に関しても平日早朝の多忙な時間帯である事、小さい子供一人で留守番せざるを得ない等の憂慮すべき状況により立会への出席が極めて難しいとの切実な意見も多くあります。今後もさらに進む少子高齢化による人口減少社会における子育て支援を推進すべき点も踏まえ、令和6年4月17日の理事会において、役員および理事にて協議の上、下記の通りにて資源回収を実施することといたしました。将来的には新自治会館にも常設回収所を設置して、現および新会館の2箇所での資源回収対応を検討したいと考えております。

記

【令和6年5月以降】

- 回収箇所 : 新田自治会館前・新田東交差点北側空地・大屋齋場前の3箇所のみ
新田公園トイレ南側、染谷高校体育館北側の回収所は閉鎖となります。
*常時持込み可能な自治会館前の回収所をご利用ください。
- 回収日時 : 原則、毎月第3木曜日 午前6時30分～午前7時30分(従来通り)
自治会館前は、常時持込み可です。
- 回収立会 : 4月より自治会の委員のみの立会とし、小中PTAによる立会は行わない。
回収所2箇所の閉鎖に伴う5月以降の各部委員の立会い担当回収所は下表の通り

資源回収所	令和6年5月以降	
	回収日時	立会担当部
新田自治会館前	常設及び第3(木) 午前6:30～7:30	1・2・3・4・5・9部
新田東交差点北側空地	第3木曜日 午前6:30～7:30	6・10部
大屋齋場南側	第3木曜日 午前6:30～7:30	7・8部
新田公園トイレ南側	閉鎖	—
染谷高校体育館北側	閉鎖	—

【資源物の出し方について】

資源物として回収できない状態の物の持込みも少なくなく、これらの分別や処分に生活環境委員等の方々が大変苦慮している状況にもあります。 ついては、資源物の出し方に関する詳細資料「資源物回収立会マニュアル(上田市廃棄物対策課)」を新田自治会ホームページに掲載しますので、ご覧いただきルールに基づく資源回収にご協力をお願いいたします。